

本 編

第 1 部

食の知の研究教育拠点の形成をめざして (食高度人材育成研究会レポート)

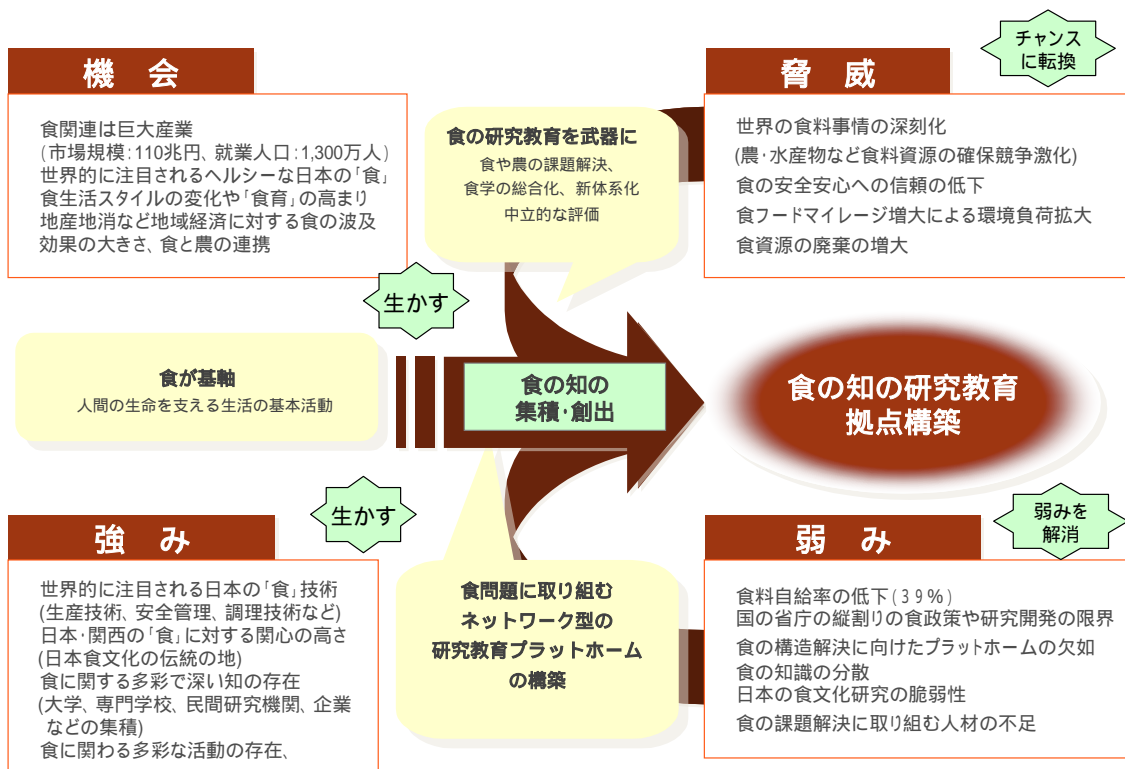
第 1 章 食の高度人材育成と食の知の高度化を担う拠点の必要性	9
1. 食をめぐる内外の状況	9
2. 食の高度人材育成と食の知の高度化を担う研究教育拠点の構築	10
3. 食の知の研究教育拠点のグランド・デザイン	12
第 2 章 食の知の研究教育拠点形成に向けた取り組み	15
1. 食学共同大学院の基本構想	15
2. 食学共同研究機構の基本構想	16
3. 新たな食学体系の構築	17
4. 戦略連携事業等を活用した食の知の研究教育拠点構築の推進	18
5. 食の知の研究教育拠点形成のための事業組織	19
第 3 章 食の知の研究教育拠点形成のロードマップ	20
1. 食の知の研究教育拠点形成に向けた推進方法	20
2. 食の知の研究教育拠点形成に向けた推進スケジュール	21
3. 食の知の研究教育拠点構築のための各社会セクターの役割	22
4. 食の知の研究教育拠点の実現に向けて	23

第1章 食の高度人材育成と食の知の高度化を担う拠点の必要性

1. 食をめぐる内外の状況

- 世界的な食糧問題への対応
食糧問題は、人口・環境・エネルギー問題とともに21世紀に解決すべき世界的課題であり、世界的な食糧需要国である日本は、グローバルな視点で食料問題に取り組むことが求められている。
- 日本食文化に対する世界的関心の高まりへの対応
健康志向を背景とする世界的な日本食ブームは、日本食および食材を世界に広めるチャンスであり、そのためには、各分野に散逸している日本食および食文化に関する情報を統合し、世界に向けて情報発信することが求められている。
- 食の安全・安心問題および食資源の有効利用への対応
食の供給システムが広域化・複雑化・高度化している中で、安心・安全という食の根本が揺らいでいる。その一方、大量の食品廃棄など食資源の有効活用が叫ばれており、食の安全・安心の確保および食資源の有効活用への早急な対応が求められている。
- 食産業の質的転換を担う人材の育成
こうした「食」に関するさまざまな課題を解決し、将来にわたって豊かな食生活を維持していくには、食に関わる広範な産業およびそれを支える社会システム等の質的転換を行ない得る人材の育成が求められている。

図1-1 食を取り巻く内外の状況



2 . 食の高度人材育成と食の知の高度化を担う研究教育拠点の構築

食を取り巻くさまざまな課題を解決し社会的要請に応えるには多面的な取り組みが求められるが、中でも重要だと考えられるのは、食に関わる高度人材育成とそれを支える食の知の高度化を担う研究教育拠点の構築である。

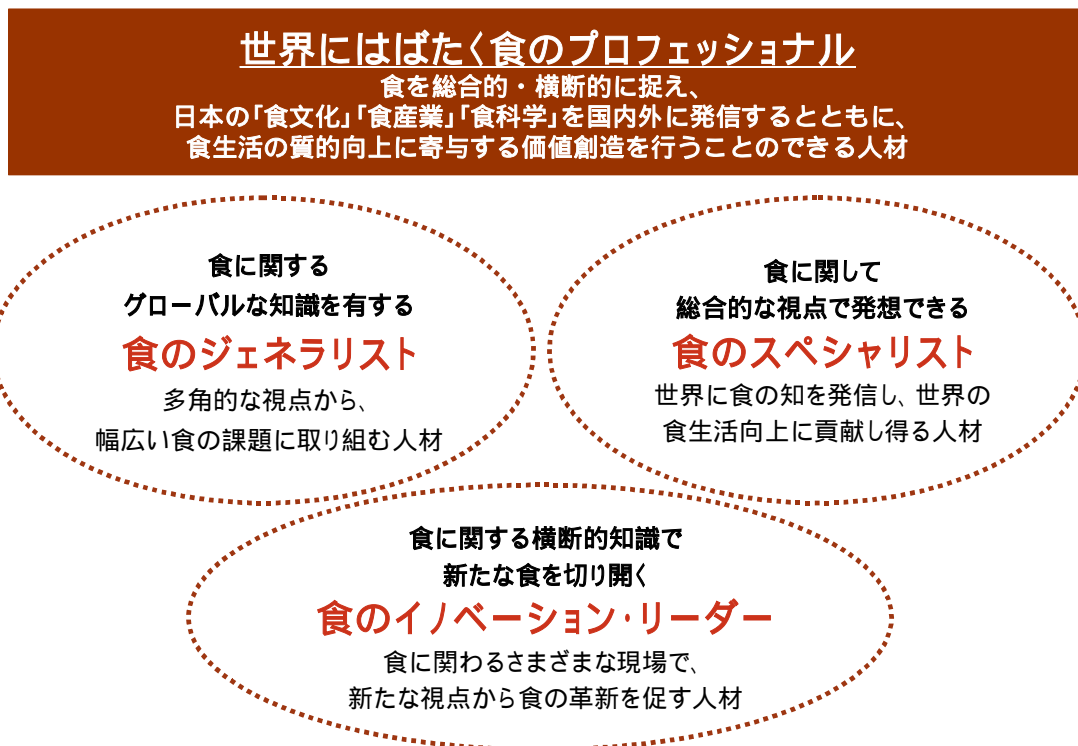
- 食の高度人材とは

「食の高度人材」とは、「食を総合的・横断的に捉え、グローバルな視点から日本の“食文化”“食産業”“食科学”を国内外に発信するとともに、食生活の質的向上に寄与する価値創造を行うことのできる人材」を意味し、今日の食を取り巻くさまざまな課題を解決するには、

- ・食のジェネラリスト：食に関するグローバルな知識を有し、多角的な観点から、幅広い食の課題に取り組むことのできる人材
- ・食のスペシャリスト：総合的な観点から食生活のあり方を考え、世界に食の知を発信し、世界の食生活の向上に貢献できる人材
- ・食のイノベーション・リーダー：食に関わるさまざまな現場で、知識を横断的に組み合わせ、新たな視点から食の革新を促す人材

といった能力を有する食のプロフェッショナルな人材を育成することが求められる。

図1・2 求められる食の高度人材像



- 必要な食の知の高度化

しかしながら、現在、食に関する知は細分化されてさまざまな学問領域および社会セクターに分散して存在しており、食の高度人材育成を実現するには食の知の高度化を図る必要がある。

ここで言う「食の知の高度化」とは、

さまざまな学問分野や社会セクターに存在する食関連知識の集積

食の観点からの各知識の有機的結合

今日の食にかかわる社会的要請や将来の食生活の質的向上に必要となる新たな食の知の創造による“新たな食学体系”の構築とその創造的進化」

を意味する。

- 2つの目的を実現するための研究教育拠点の形成

高度人材育成とそれに必要な食の知の高度化を行うには、単に知識移転を主とする教育ではなく、研究(知識創造)を通じた教育(知識移転)が必要であり、現在の教育機関として、それを担うのが「大学院」である。したがって、食の高度人材育成には、そのための大学院の設置が不可欠だと言える。

しかしながら、食にかかわる研究教育ニーズは多様かつ多方面にわたり、単一教育機関においてそれに応えることは実質的に不可能である。

そこで、本報告書では、単一組織で行うのではなく、大学院等を中核組織とする産官学民のネットワーク組織を構築することで、食の高度人材育成および食の知の高度化を担う研究教育拠点の形成を提言する。

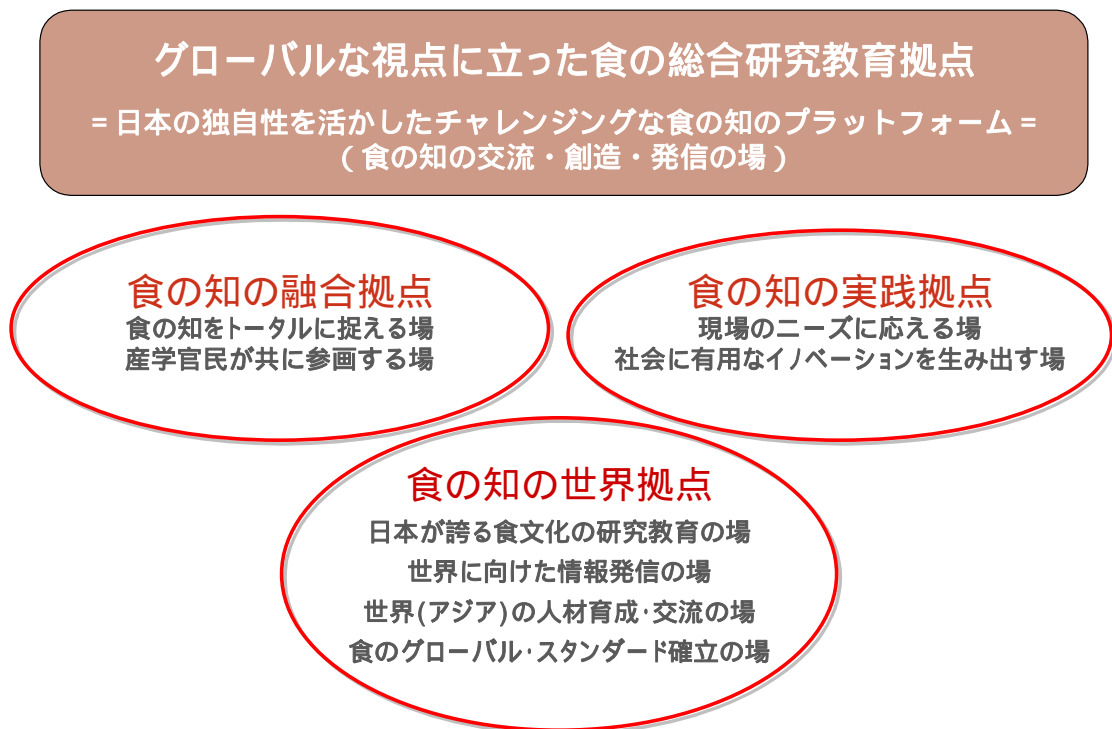
3. 食の知の研究教育拠点のグランド・デザイン

- 食の知の研究教育拠点の基本コンセプト

食の高度人材育成および食の知の高度化を目的とする食の知の研究教育拠点は、強みである日本の独自性を活かしつつも、グローバルな視点に立った食の知のプラットフォーム（交流・創造・発信の場）となる必要がある。

そのためには、食の知の融合拠点、食の知の実践拠点、食の知の世界拠点という3つの性質を有することが重要である。

図1-3 食の知の研究教育拠点の基本コンセプト



- 食の知の研究教育拠点が取り組む主要課題

食の知の研究教育拠点到に求められる機能は多岐にわたるが、昨今の食にかかわる内外の動向を考慮するならば、少なくとも以下に示す3つの課題に取り組む研究教育拠点を旨指す必要がある。

日本食文化の研究教育拠点

- ・世界的に注目されている日本食および日本食文化の再評価と向上のための研究教育
- ・日本食文化をコンテンツとする既存産業の活性化や新たな産業・社会・文化の創造のための研究教育、など

包括的食政策の研究教育拠点

- ・グローバルな視点に立った包括的食政策提言のための研究教育
- ・地産地消などローカルな視点に基づく包括的食政策実現のための研究教育
- ・農商工連携などのフード・バリュー・チェーンの構築およびそれを担う企業等の研究教育、など

フードサイエンスの研究教育拠点

- ・「おいしさ」など食の官能評価メカニズムに関する研究教育
- ・伝統的食習慣や料理法などに関する科学的根拠に関する研究教育
- ・ライフサイエンスなど先端的研究成果の食産業への適用のための研究教育、など

● 食の知の研究教育拠点に求められる4つの機能

今日、大学等の知の拠点に求められる役割は多様化しており、食の知の研究教育拠点も他の知の拠点と同様、少なくとも以下に示す4つの機能を果たす必要がある。

教育機能

- ・食の高度人材育成（学位授与機関として）
- ・短期セミナーなど多様な教育ニーズへの対応（学位授与を前提としない）
- ・将来にわたり食の高度人材育成を担う研究教育者の育成

研究機能

- ・新たな食学体系を進化させるための知の創造
- ・共同研究など研究機関としての食関連研究の推進

社会貢献機能

- ・食の知の普及・啓発
- ・第三者機関としての食関連事項の分析・評価・提言

情報集積機能

- ・食にかかわる情報の収集・整理・保持および発信

● 食の知の研究教育拠点実現のための広域型ネットワーク組織の構築

食に関する研究教育ニーズは、多様かつ多岐にわたるため、単一組織でそれを行うことは実質的に不可能である。これは、食に限らずITやライフサイエンスなど領域横断的かつ学問と実務が密接な関係にある研究教育領域において同様に見られる傾向であり、このような研究教育において現在注目されているのが、「**知的クラスター（産学官民が緩やかに連携し、相互に不足している部分を互いに補うことで目的実現を目指すネットワーク組織）**」による**研究教育の実現**」である。食の知の研究教育においても、この手法が有効だと思われる。日本における食の知の現状をみると地理的にも広範囲に分散しており、また、食の知の研究教育においてグローバルな視点が求められることから、「**広域型ネットワーク組織**」による食の知の研究教育拠点の形成を目指す。

● ネットワークコアとなる「食学共同大学院」と「食学共同研究機構」の設置

ところで、食の知の拠点が目指す「食の高度人材育成」および「食の知の高度化」を実現するには、単に広域型ネットワークにより関連機関が互いに連携し合うだけでは不十分である。ネットワーク上に存在するさまざまな食の知を集積し、食の高度人材育成に活用するとともに必要となる食の知の創造を促進するための中核機関すなわち「**ネットワークコア**」の存在が必要となる。

そこで、食の知の研究教育拠点を効果的・効率的に運営し、ネットワークシナジーを高めるために、「**食学大学院**」と「**食学共同研究機構**」（いずれも仮称）の2つの機関を新たに設置することを提言する。

食学共同大学院

- ・食の知の研究教育拠点の4つの機能の中で主に教育機能を果たす
- ・食の高度人材育成を主要目的とする

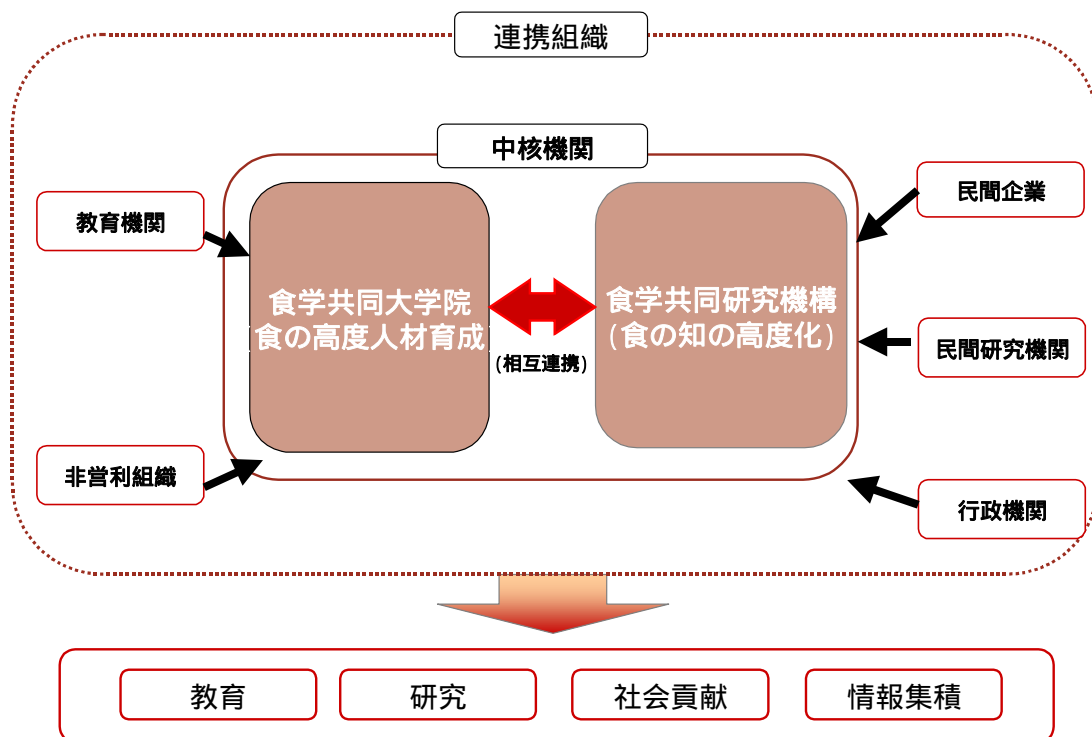
食学共同研究機構

- ・食の知の研究教育拠点の4つの機能の中で主に研究機能を果たす
- ・産官学民の共同研究による食の知の創造を主要目的とする

もちろん、上記の役割分担はあくまで主要目的としての整理であり、研究と教育が不可分な高度人材育成において、食学大学院が研究機能を、そして食学共同研究機構が教育機能を補完することも十分期待し得る。したがって、食学大学院と食学共同研究機構は独立した機関として役割分担しながら、互いに連携して食の知の研究教育拠点の教育機能と研究機能を推進していくことが求められる。また、残る社会貢献機能と情報集積機能に関しても、互いに協力し合って実施することが必要となる。

なお、食に関する研究教育ニーズの広がりを考えるならば、この2つの機関をもってしても、そのすべてに応えることは不可能である。そこで、これら2つの機関は自ら研究教育を行うとともに、他の機関と協力し食の知の研究教育の充実を図るネットワークの調整機能も同時に有する必要がある。これが、2つの機関を食の知の研究教育拠点のネットワークコアと呼ぶ所以である。

図1-4 食の知の研究教育拠点のグランド・デザイン



第2章 食の知の研究教育拠点形成に向けた取り組み

1. 食学共同大学院の基本構想

● 基本コンセプト

食の知の研究教育拠点の中核組織のひとつであり、食の高度人材育成を主目的とする食学共同大学院は、食の知の研究教育拠点の理念に基づき、以下の条件を満たす必要がある。

- 食に関する総合的かつ領域横断的な知識を修得できる場であること
- 食の現場における課題に直接取り組む場であること
- 食に関する学問の知と現場の知の融合を図る場であること
- 世界に向けた日本の食の知の発信拠点になること
- 食に関する開かれた研究教育の場となること

● カリキュラム構造

カリキュラムの作成（特に修士課程）に関しては、少なくとも以下の3点に留意して行うことが求められる。

- | | |
|--------------------------|---------|
| 食に関する総合的かつ領域横断的な知識の修得 | 共通基礎科目群 |
| ・新たな食学体系を基に構成 | |
| 食の社会・現場における課題への取り組み | 専門領域科目群 |
| ・他にはない先進的な専門領域の柱を設定 | |
| 学問の知と現場の知の融合 | 実践科目群 |
| ・プロジェクト研究、実習、インターンシップの重視 | |

● 期待される入学者像

期待される入学者像としては、下記のような人々が想定される。

- ・食に関わる活動に従事する（あるいは今後従事することを希望する）社会人
- ・食関連企業からの派遣
- ・国および地方の食関連行政機関からの派遣
- ・食のスペシャリストを目指す大卒者
- ・日本食および食文化に興味を有する留学生

● 運営体制

今日、大学院の形態が多様化しており、伝統的な学術大学院（アカデミック・スクール）の他に専門職大学院（プロフェッショナル・スクール）などが存在するが、育成する人材像を考えるならば、研究（知識創造）を通して教育（知識伝達）を行うことを重視する学術大学院の方が食の高度人材育成に適していると思われる。もちろん、食の研究教育に対するニーズの多様性を考えるならば、たとえば食に特化したビジネススクールなども考え得るが、最初は、食に関する知識を総合的に学びそれを深める学術大学院の設置が何よりも必要だと思われる。

また、食に関する総合的かつ領域横断的な知識を提供するには、単一組織による大学院設置は現実的でなく、未だ限界があるにしても複数大学が協力して研究教育を担う「共同大学院方式」による設置が望ましいと思われる。（共同大学院に関しては参考資料1を参照のこと）

2. 食学共同研究機構の基本構想

- 基本コンセプト

食の知の研究教育拠点のもうひとつの中核組織で、主に研究機能を担う食学共同研究機構は、食の知の研究教育拠点の理念に基づき、以下の条件を満たす必要がある。

食に関する幅広い領域における先端的研究の場であること
個別主体を越えて食関連産業領域のみならず社会全体の利益に資する研究を行うこと
自ら研究を行うだけでなく、食関連機関の研究コーディネート機能を有すること

- 主な事業内容

想定し得る事業内容は、以下の通り。

共同研究プロジェクト等による食の先端研究および社会実証研究の実施
(国の省庁、業界、個別企業の枠組みを超えた共同研究など)
研究会やセミナー等の開催による産官学民の連携促進と食関係者のネットワーク化
(食関係のリアルとバーチャルなコミュニケーション機能を提供)
食関連学術情報および資料の収集、DBの構築および食の知の普及推進等の支援
(食関係の情報・発信を提供)
食学共同大学院およびその他の食関連研究機関との連携・支援
(食に関するオープンな研究支援ネットワーク)

- 運営体制

食に関する研究ニーズに柔軟に対応するためには、食学共同大学院と独立した組織であることが望ましい。また、食関連産業や社会全体の利益を追求するという目的から、その設立にあたっては、単独組織ではなく、産官学の研究ファンドを呼び込むなど多くの組織から財政的および人材的支援が得られる体制を構築する必要がある。さらに、研究活動の継続性を確保するため、可能な限り外部資金の確保を通じて独立採算を維持することが求められる。

食学共同研究機構の組織は、大きく研究部門と事務管理部門の2つの部門から構成されるが、食に関する幅広い研究ニーズに柔軟に対応するため、専任の研究スタッフは必要最低限にとどめ、出向等のかたちでネットワークを通じて登用し、アクティブに企画調整能力を有するコーディネーターや事務管理部門の専任スタッフの充実を図る必要がある。

3. 新たな食学体系の構築

- 新たな食学体系の必要性

食に関する知は細分化されてさまざまな学問領域および社会セクターに分散しており、食の知の高度化を図るには、まずこれらの知を集積し体系的に整理する必要がある。

- 新たな食学体系の基本的考え方

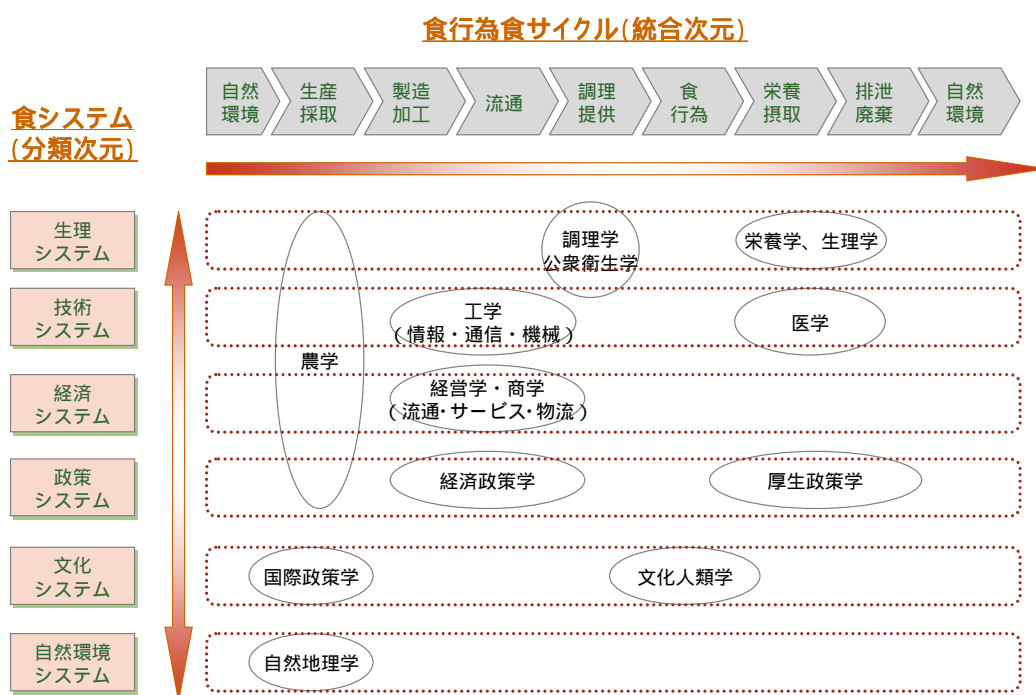
従来、食は“モノ”として捉えられることが多いが、食生活の質的向上に貢献し得る知とするには、食に対する人間の作用すなわち“コト(行為)”として食の視点を捉える必要がある。このように、食を“コト”として捉えるとき、食は、[自然環境]「採取・生産」「製造加工」「調理・提供」「食行為」「栄養摂取」「排泄・廃棄」[自然環境]という自然環境から人間の行為を介して再び自然に戻る“行為サイクル”とみなすことができる。

さらに、食の行為サイクルは、「生理」「技術」「経済」「政策」「文化」「(自然)環境」といった相互に関連した異なる次元で構成される“ダイナミックに循環する多元的な社会システム”としてみなすことができる。従来の食の知は、一般に食の本来のサイクルを分断する“静的(スタティック)なかたち”で存在しており、多元的な社会システムの次元ごとに行為サイクルの連動を図ることで、既存の食の知を融合し、新たな食学の体系化を図る。

- 新たな食学体系と研究教育プログラムとの連動

新たな食学体系は、単にそれを構築するだけではなく、食学共同大学院の教育カリキュラムに反映させることが重要となる。また、必要となるすべての食の知が存在しているわけではなく、食学共同研究機構等の研究活動と連動させながら、継続的な食学体系の充実が求められる。

図 1-5 新たな食学体系構築の方向性



4 . 戦略連携事業等を活用した食の知の研究教育拠点構築の推進

- 食の知の研究教育拠点形成に向けた事前準備の必要性

食の知の研究教育拠点の形成、特に食の高度人材育成を主目的とする食学共同大学の設置には準備期間が必要である。なぜなら、その教育活動の基幹をなす新たな食学体系が未だ存在せず、まず食学体系の構築から始める必要があるからである。

- 戦略的大学連携事業の活用

そこで、食の知の研究教育拠点形成の準備活動として、戦略的大学連携事業の活用を提案する。(戦略的大学連携事業に関しては参考資料2を参照のこと)

戦略的大学連携事業を活用する理由は以下の通り。

- ・ 食学共同大学院は、複数大学による共同運営を前提としており、戦略的大学連携事業の枠組みをそのまま利用できること
- ・ 戦略的大学連携事業は、教育事業を主眼としており、新たな食学体系の実証実験の場として活用できること
- ・ 戦略的大学連携事業は、単なる教育プログラムの開発にとどまらず、それを充実させるための研究の促進も射程に入っており、食の高度人材育成に必要な新たな知の蓄積が可能なこと

- 食の各種の共同研究や実証実験等の具体的な対応

国の事業支援スキームにもやはり制約があり、すべてをそれのみに依存するには限界がある。そのためにも、食に関する多様なニーズや地域課題に対応した共同研究や社会実証実験に関する多面的な取り組みが重要である。そこで自治体、経済界、各種団体、企業などと具体的な共同研究などのフォーメーションを作り、各種の事業ファンドを積極的に確保し、戦略連携事業とも有機的に連携し、食の知の拠点形成に向かっての具体的な活動を着実にすすめることも求められる。

5 . 食の知の研究教育拠点形成のための事業組織

- 事業推進のための組織の必要性

食の知の研究教育拠点が、多様な産学官民の社会セクターの有機的な連携を実現する広域型ネットワーク組織として想定されたものであり、その中核となる組織（「食学共同大学院」と「食学共同研究機構」）の具体化をめざし、実質的に事業を推進する主体が必要となる。とりわけ、事業を推進するためには、事務局機能を担う組織が不可欠である。

また、食の知の研究教育拠点のネットワーク事業の推進には、既存組織の利害やルールに縛られない柔軟な対応が求められることから、新たに独立した事業組織を設置することが望ましいと思われる。

- 新たな事業組織の性格

新たな事業組織は、推進すべき事業内容が多岐にわたるため、自らそれらの事業を実施するのではなく、事業全体の企画や調整を担当する役割を担う。これは、食の知の研究教育拠点という非営利な社会的事業を背後から支援しそれを推進するものであり、社会的透明性や公平性も求められることから、新たな事業組織は、“NPOのNPO”と言われる**NPO中間支援組織**（注）の形態をとることが望ましい。なお、事業の継続的運営を実現するには、必要な事業委託経費を確保し、その分野のノウハウを有する人材が専任できるようにすることが求められる。

（注）NPO中間支援組織について

個々のNPOを情報、人材、資金面で支え、必要な支援・活動の促進を行うネットワーク拠点としての役割を担う組織（NPO）のことをいう。人材育成、NPOマネジメント、シンクタンクなどの専門的機能を提供する機能提供型や、地域に根ざしながらその地域の個々のNPOを支援する地域密着型などがある。

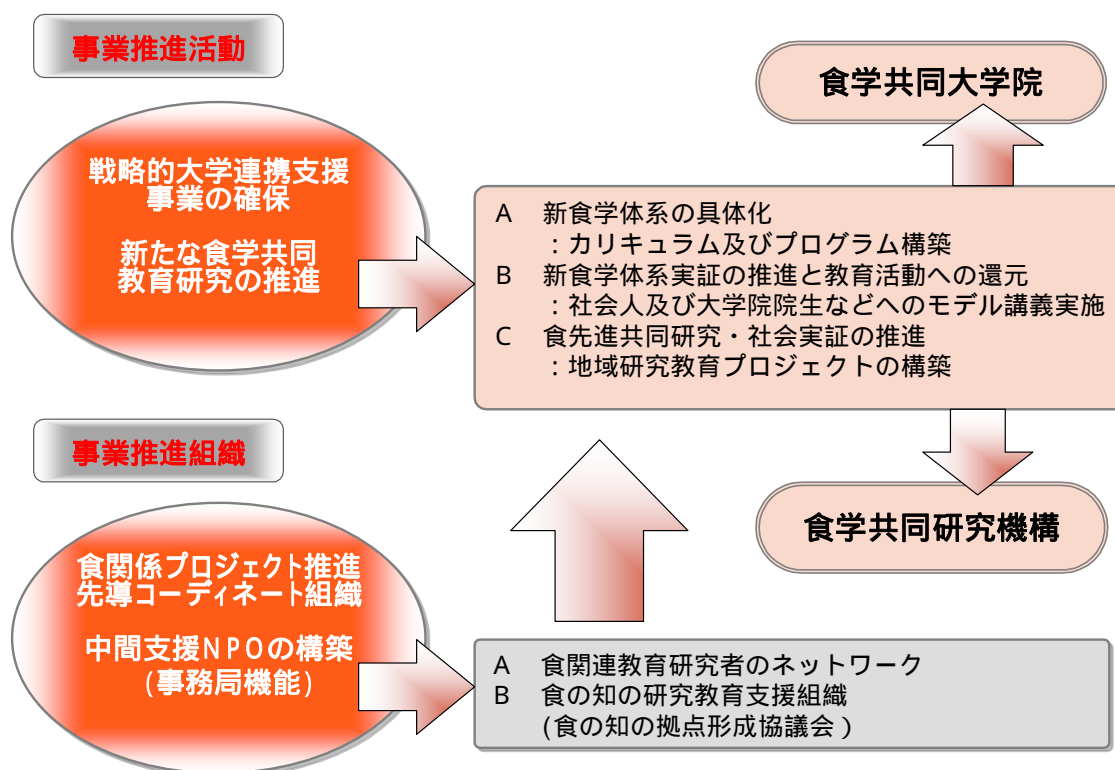
第3章 食の知の研究教育拠点形成のロードマップ

1. 食の知の研究教育拠点形成に向けた推進方法

「食の知」の研究教育拠点形成に向けた事業活動と推進組織による2つの取り組みを整理すると以下ようになる。

- 戦略的大学連携事業を確保
食に関する教育研究活動の高度化を通じて、新たな食学の体系化を図ると共に食の先進的な共同研究や社会実証実験を推進し、食学共同大学院と食学共同研究機構を具体化し、食の知の拠点構築を進める。
- 食関係プロジェクト推進のコーディネーター組織の確立
食の広域型ネットワーク組織を支える核となる事務局機能を早期に整備し、ネットワークの輪を広げながら、事業の推進体制を確立していく。

図1・6 食の知の研究教育拠点形成のための推進体制



2. 食の知の研究教育拠点形成に向けた推進スケジュール

- 戦略的大学連携事業

食の知の研究教育拠点構築に必要な事業を推進するため、2009年度に事業申請を行い、推進体制の整備を図る。なお、事業期間内の2011年度までに、食の知の研究教育拠点の中核組織となる「食学大学院」および「食学共同研究機構」を立ち上げるとともに、研究教育に必要な情報収集に着手し、食の知の研究教育拠点の第一次段階の整備を行う。

- 推進事業組織

2009年度に食の事業推進NPO中間支援組織を立ち上げ、食の知の研究教育拠点構築に向けた各事業の推進体制を整える。また、中間支援組織を核として食関連研究者をネットワーク化するとともに産官学民の食の知の研究教育拠点支援の組織化を図る。

- 食学共同大学院

現在の食を取り巻く環境を考えると、食学共同大学院は可能な限り最短での設置を目指す必要があり、2010年度に申請し、2011年度の開校を目標に準備を進める。

- 食学共同研究機構

当面は、社会的ニーズの高いテーマを中心に国や企業等からファンドを確保し、共同研究プロジェクトを立ち上げる。その一方で、本格的な開設に向けた調査研究を行い、2012年度の開設を目指す。

図1-7 食の知の研究教育拠点形成のためのロードマップ

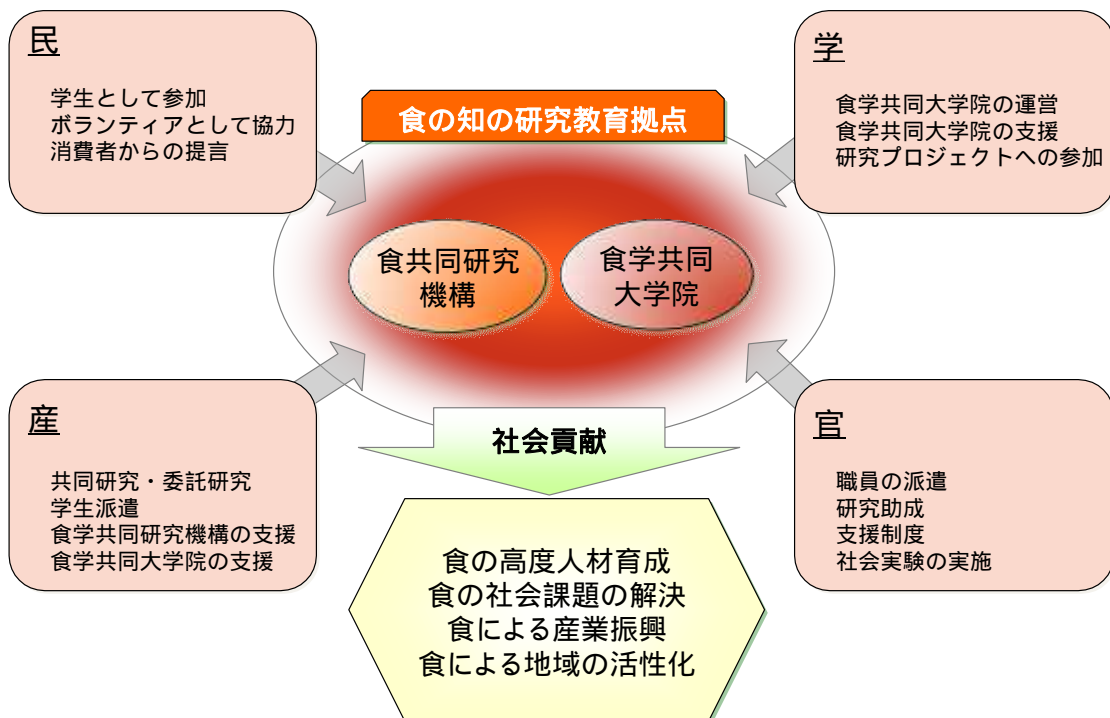
項目	年次	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24
推進事業	戦略的大学連携事業	申請	(継続)	(継続)	
推進組織	食PJ推進組織 (NPO中間支援組織) 研究者ネットワーク 食関連機関支援組織	申請・設置 設立	設立		
高度人材育成	食学共同大学院	基本計画	申請	開設	
食学研究	食学共同研究機構	個別PJの立ち上げ	個別PJの拡大		開設

3 . 食の知の研究教育拠点構築のための各社会セクターの役割

「食の知」の研究教育拠点は、産官学民すべての社会セクターに対し、多くの貢献をもたらすことが期待できる。しかし、当初から費用対効果がすべて明確にできるわけではない。まずは、可能な部分から主体的に参画し、自らの特性に応じた役割を果たす中で、費用対効果を見通すことが望まれる（以下、役割例）

- 学（大学および公的・民間研究機関）
 - ・食学共同大学院の運営：専任教員の出向、運営のための財源確保など
 - ・食学共同大学院の支援：講師派遣、単位互換など
 - ・共同研究・受託研究への参加など
- 産（企業及び経済団体）
 - ・共同研究への参画、委託研究の実施など
 - ・食学共同研究機構の支援：基金の提供、研究者派遣、事務員の出向など
 - ・食学共同大学院への学生派遣：奨学金制度の創設
 - ・食学共同大学院の支援：講師派遣、インターンシップの実施、寄付講座の開設など
- 官（国の行政機関、地方自治体）
 - ・学生派遣、研究助成、支援制度、社会実験の実施など
- 民
 - ・学生としての参画
 - ・ボランティアとしての支援
 - ・消費者からの提言

図 1・8 食の知の研究教育拠点における各社会セクターの役割



4 . 食の知の研究教育拠点の実現に向けて

食の知の研究教育拠点は、産官学民の共同参画による広域型ネットワーク組織というこれまで日本に存在しない新たな研究教育を目指している。そのため、何よりもまずその実現に向けて動き出すことが重要であり、試行錯誤を繰り返しながらノウハウを蓄積し、食に対する研究教育ニーズに対応し得る体制を整える必要がある。

本報告書はそのための第一歩と位置づけることができ、今後、関係機関のさらなる協力支援を仰ぎながら、その必要性が指摘されている「食の知」の研究教育拠点の実現を目指す。

(参考資料1) 「共同大学院」制度

1 「共同大学院」制度

趣旨

経済・社会のグローバル化の中、大学は「知の拠点」として各地域の活性化への貢献とともに、国際的な大学間競争の中で新たな学際的・先進的領域への先導的な対応が必要。

このため、複数大学がそれぞれの優位な教育研究資源を結集し、共同で魅力ある教育研究・人材育成を実現する大学間連携の仕組みを整備する。

内容

大学が他の大学と共同で教育課程(共同教育課程)を構成し、実施することを可能とする。

共同教育課程の修了者には構成大学連名による学位を授与するものとする。

学部、研究科等の組織は各大学に置き、教員は各構成大学に所属する。

学生は共同教育課程を履修し、連名学位を授与されることから全構成大学に属することとする。(事実上の所属大学を決定)

このため、以下のような必要な大学設置基準(省令)等の特例を設ける。

- (1) 必要教員数、校地・校舎面積等の算定方法の特例
- (2) 設置認可手続きの特例

2 用語の定義

「連合大学院」

・現行制度(大学院設置基準7条の2)

・1つの大学院を設置。(これを基幹大学という)この大学院に、他の複数の大学院が協力する仕組みのこと

「連携大学院」

・大学・大学院が研究所等と連携して教育・研究を行うことを俗にいう(制度は存在しない)

「共同大学院」

・教育再生会議第2次報告、骨太2007(閣議決定)を受け、平成20年度に創設する新制度のこと。

・複数の大学が共同で教育・研究を行い、連名の学位を授与できる仕組み

3 想定される効果

- ・一つの大学では対応することが困難な地域における人材育成や地域貢献などの地域研究ニーズなどに対応することが可能になる。
- ・学問の学際化・融合の進展による新たな教育研究ニーズに的確に対処し、世界の大学と伍する高度な教育研究組織を柔軟迅速に立ち上げることが可能になる。

4 想定スケジュール

平成20年11月 大学設置基準など省令改正

0	1	2	3	4
2009年 H21	2010年 H22	2012年 H23/4	2013年 H24	2014年 H25
設置申請準備	設置認可	共同大学院開設		

5 照会先

文部科学省 高等教育局大学振興課
大学改革推進室

電話 03-6734-3340 FAX 03-6734-3387

(参考資料2) 「戦略的大学連携支援事業」について

1 事業の趣旨

大学間連携による教育研究資源の有効活用による
地域の知の拠点形成
教育研究水準の高度化、個性・特色の明確化
大学運営基盤強化

「戦略的大学連携支援事業」を平成20年度から実施

2 事業の目的

教育活動の質保証や地域と一体になった人材育成を推進するため、各大学の教育研究資源を効果的に活用する国公私立を越えた大学間の「戦略的な連携」を積極的に進めることにより、特色化を支援する。

・連携大学間における分野・形態に応じた教育内容・方法の開発・実施による教育の質確保の取り組み実施

(単位互換、標準コアカリキュラムの開発、共通テキスト・教材の作成、相互認証等)

・大学・自治体・産業界など地域が一体となった人材育成の推進(地域人材育成プログラム、就職サポート、地域課題対応型の取り組みなど)

・連携取り組みごとに、将来目標や連携効果などを含む具体的な「大学間連携戦略」を策定

- 1) 教養教育や専門教育の共同実施、教育力向上に向けた取組の強化
- 2) 教育研究環境の充実のための教育・研究設備の共同利用化
- 3) 教育研究資源の結集による産学連携活動や生涯学習機能の強化
- 4) 事務局機能の共有化・効率化
- 5) 先進的な教育プログラムの開発による教育研究の高度化

戦略的大学連携支援事業(文部科学省)

平成21年度予算額 60億円

年間1件1億まで3ヶ年継続(合計3億円)

・総合的連携型

・質保証特化型

採択件数35件(予定)

(参考)平成20年度予算額 30億円

採択件数: 54件、地元15件、広域22件、高度化17件)

スケジュール(21年度予定)

・公募要項発表: 3月中旬

・提案締め切り: 5月27日

・採択決定: 7月中旬

3 提案の留意点

達成目標

大学間相互の自主的な教育の質の確保活動を推進し地域に求められる人材育成や地域活性化への寄与や地域で学ぶ学生の教育水準・就職意識の向上

連携から生まれる成果が明確であること

連携から生まれる成果が「新規性」や「発展性」を持つこと

4 照会先

文部科学省 高等教育局大学振興課
大学改革推進室

電話 03-5253-4111(内線3321)